

【想定される具体的標準化項目】(平成25年度 災害対策標準化検討会議 報告書「Ⅲ 想定される具体的標準化項目の検討」より抜粋)

<p>1 災害時等における業務実施・継続に関する事項</p>	
<p>(1)業務実施・継続計画の作成 ア 災害リスク分析・評価、リスクシナリオの作成 イ 事業実施・継続に係るリソースに対する制約リスクの設定 ウ 業務優先度分析、業務実施・継続計画の策定</p>	<p>・南海トラフ地震及び首都直下地震の被害想定について、見直し済みであり、日本海溝・千島海溝地震についての見直しに着手。 ・自治体・民間企業BCP作成については、促進施策展開中。</p>
<p>(2)個人、家庭等住民レベルにおける業務実施継続的アプローチ</p>	<p>・住民レベルでの自助・共助の促進について施策展開中。</p>
<p>2 災害対応業務に関する事項</p>	
<p>(1)災害対応業務プログラム ア 行政等災害対応組織における業務プログラムの検討 (ア)国の業務プログラム (イ)国以外の行政等災害対応組織における業務プログラム イ 民間災害関連活動組織における活動プログラムの検討</p>	
<p>(2)対応要領 ア 組織・運営 (ア)災害対応基本方針 (イ)災害対応体制の構築 ① フェーズ、災害レベルに応じた体制構築等 ② 柔軟かつ拡張可能な組織構造 i 災害対応組織・活動単位で必要とされる基本機能 ii 組織階層化、分掌化等 iii プロジェクトチーム イ 情報処理 (ア)災害対処案策定 (イ)情報収集 (ウ)情報の記録、整理、共有 (エ)情報の分析、評価 (オ)対応方針・対処計画へのフィードバック (カ)統一用語 (キ)標準的規格に基づく災害関連表記、案内等 (ク)通信確保、定義されたデータ等、地理空間情報の活用等 (ケ)相互乗り入れ等連携強化された各種関係システム (コ)災害時における個人情報保護との関係においてルール化された各種情報の活用 ウ 資源管理 (ア)迅速かつ必要な人員の確保、派遣 (イ)物資調達・輸送 (ウ)活動拠点の確保 (エ)標準化された防災資機材・救援物資等の活用</p>	<p>・災害対応標準化については、左記のとおり広範な分野にわたるもの。 ・既に他の枠組みでの検討・施策が展開されているものもあること、「2 災害対応業務に関する事項」については、標準化の根幹をなすものであること などから、まずは、この分野についての検討を行うこととしたい。 ・また、当該分野だけでも極めて多岐にわたる内容が包含されているが、効率的な検討のためは、「2」の中でも、さらにターゲット・検討に係る優先順位を明確にして、検討を進めるべきではないか。</p>
<p>(3)組織間連携 ア 行政等災害対応組織間連携 (ア)災害レベルに応じた応援体制構築 ① 応援の発動 i 任意の応援の申し出、要請、事実上の応援調整 ii 個別相互応援協定、広域応援協定(知事会等による広域調整含む) iii 法的根拠に基づく求め、指示(災害対策基本法等) ② 自治体間応援 ③ 国・都道府県、市町村間等支援 ④ 受援プログラムの標準化 (イ)応援以外の連携の形態 ① 他の防災関係機関に対する指示 ② 事務委託 ③ 代行 (ウ)連携主体間の調整 ① 指揮調整 ② 役割・任務分担の決定</p>	<p>※国の実動組織間の連携については、別途実動組織所管省庁からなる「ICS実動省庁WG」において検討中。</p>
<p>イ 行政等災害対応組織と民間災害関連活動組織間の連携 (ア)地区防災計画の活用 (イ)自主防災組織等の標準活動要領等の作成と消防団の役割 (ウ)協定標準モデルの作成等 (エ)専門研究機関等との連携</p>	<p>※地区防災計画制度の普及について施策展開中。</p>
<p>3 マネジメントに関する事項</p>	
<p>(1)管理評価改善推進組織 (2)改善計画の作成、推進 (3)研修・教育、訓練推進、防災専門家の養成</p>	